

## 「校内でのタブレットパソコン活用のルール」(3・4年生用)について

八代市教育委員会

学習したことをよくりかいし、より深い学びしていくために、タブレットパソコンを上手に使っていくことが大切です。タブレットパソコンはみんなの学習に役立てるための道具です。べんりな道具ですが、使い方で心配されることもあります。そのため、八代市では、「校内でのタブレットパソコン活用のルール」を決めました。八代市の子供たちみんなでこのルールを守り、タブレットパソコンを「安心・安全」に活用していきましょう。

## 1 目的

- 学校のタブレットパソコンは、学習活動を行うときに使います。



## 2 基本的なきまり

- 授業時間に使用します。
- タブレットパソコンは、さいしょに配られたものを6年生まで使います。大切に使いましょう。
- タブレットパソコンを使うときには、使わないものをつけえの中に入れます。
- シャットダウンはしません。
- 運ぶときは、できるだけ両手でもちます。
- 画面（タッチパネル）は、指やせん用ペンでふれます。
- タブレットパソコンを持っていどうする人がいたり、つけえの上にタブレットパソコンをおいていたりするので、ろうかや教室ではしづかにすごします。
- 雨の日に外で使うことはできません。

## 3 使うときには

- 先生の話をよく聞きます。
- 先生のしじをよく聞き、しじされた使い方をします。



## 4 けんこうのために

- 正しいしせいで、画面に近づきすぎないようにして使います。
- 使った後の休み時間には、遠くを見るなどして目を休ませましょう。

## 5 安全・安心のために

- 自分のタブレットパソコンを人にかしたり、使わせたりしません。
- インターネットにはフィルタリングがかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- 自分やほかの人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上でぜったいに書きこみません。
- 人をきずつけたり、いやな思いをさせたりすることをぜったいに書きこみません。



## 6 自分や人のけんりを守るために

- カメラでだれかをとるときは、勝手にとらず、かならず相手のきよかをもらいます。（肖像権）
- 人が作ったりさつえいしたりしたものを使つてはできません。しかし、利用のきよかをもらい、使うためのきまりを守ることで利用することができます。（著作権の保護）

## 7 せっていの変こう

- 先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンのならび方や位置、背景、色などのタブレットパソコンのせつ定は、勝手に変えません。

## 8 不具合やこしょう

- 学校で、タブレットパソコン本体やインターネットが使えなくなつて、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- タブレットパソコンや専用ペン、充電保管庫、アクセスポイントなどのきかいをわざとこわした場合には、弁償をします。

## 9 使用のせいけん

- 「タブレットパソコン活用のルール」が守れないときは、タブレットパソコンを使うことができなくなります。

